

令和6年4月1日

文部科学省大臣官房人事課
栄典班栄典第三係

紺綬褒章について

紺綬褒章は公益のために私財を寄附した者に授与されるもので、その授与基準は国、地方公共団体または公益団体（内閣府賞勲局が認定した団体）に500万円以上の寄附を行った個人及び1,000万円以上の寄附を行った団体とされている（通貨または小切手以外の寄附の場合は相当の評価額）。寄附者が個人の場合は、寄付金額が1,500万円、2,500万円、5,000万円の金額に応じて木杯がそれぞれあわせて授与される。寄附者が団体である場合は褒状のみが授与される。寄附者（個人）が死亡した場合は、その遺族（代表者）に対し、寄付金額が1,500万円未満の場合は褒状、1,500万円以上の場合は杯記及び木杯が授与される。

1 寄附の主体

- (1) 個人または団体（法人格を持たない団体を含む）。ただし、次に掲げる団体は寄附の主体とはならないものとする。
 - (ア) 国及び地方公共団体
 - (イ) 独立行政法人
 - (ウ) 法律により直接設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人（独立行政法人を除く。）
 - (エ) 国または地方公共団体の出資により資本金または資産の全部または一部を構成する団体
 - (オ) 地方公共団体の施策遂行の補助手段として設立された団体であつて、当該地方公共団体の職員が役員又は職員を兼ねているもの
 - (カ) 団体の目的を達成するために、寄附又は助成を行うことを当該団体の固有の事業とする団体
 - (キ) あまねく寄附の募集を行い、当該寄附の募集によって得た金品を寄附することを目的とする団体
 - (ク) 永続性の乏しい団体その他寄附の主体としてふさわしくないものと認められる団体
- (2) 国（公）立学校設立期成会、公立公民館建設促進委員会、国民体育大

会実行委員会等寄附の募集によって得た金品を国又は地方公共団体に寄附することを目的とする団体（以下「期成会等」という）に寄附を行った個人または団体。ただし、寄附募集事務経費（人件費・設備費・消耗品費等すべての経費）が募集された寄附総額の2割を超えるときは対象としない。

(3) 複数の個人または団体が連名で寄附を行ったときは、当該個人又は団体の集まりのうち、個々の個人または団体。

2 寄附の客体

国、地方公共団体または公益団体（文部科学省関係で内閣府賞勲局の認定を受けた公益団体）

3 寄附の態様

(1) 同一の寄附の客体に対し、目的が異なる二以上の寄附が行われた場合は、寄附の申込日が同一日であり、かつ、当該寄附の収納手続きの完了の日が同日であるときに限り、一の寄附が行われたものとみなす。

(2) 同一の寄附の客体に対し、寄附の分納が行われた場合は、あらかじめその客体に対して分納の申し出があり、かつ、各分納の日が全て平成29年4月1日以降である場合に限り、一の寄附が行われたものとみなす。

なお、同一の寄附の客体に対する寄附のうち、その分納の日が平成29年3月31日以前のものを含むものの取扱いについては、従前の例による。

(3) 寄附を行うことによって顕著な利益を得ることになると認められる個人又は団体は、授与の対象外とする。

4 遺族追賞における遺族の範囲及び順位

遺族追賞においては、以下の遺族の範囲及び順位に従って追賞を行うべき特定の遺族1名を定めなければならない

- ① 配偶者
- ② 子
- ③ 父母
- ④ 孫
- ⑤ 祖父母
- ⑥ 兄弟姉妹

5 申請書類

申請に当たっては、別紙1「紺綬褒章に係る申請書類について」及び別紙2「様式記入例」を参考に作成し、提出すること。

押印は省略可とする。

なお、役員名簿については電子媒体（Excel 様式）も併せて提出すること。

6 提出期限

寄附を受領した日（期成会等を経由した寄附の場合は、期成会等から寄附を受領した日）から起算して6ヶ月以内とする（**期間厳守**）。

7 提出先

文部科学省大臣官房人事課栄典班栄典第三係

※直接持ち込みを行わない場合は、簡易書留、特定記録、レターパック等の追跡可能な方法で発送すること。

※発送を行う場合は、申請書類が入った封筒に朱書きで「紺綬褒章推薦書類在中」と記載すること。

※発送後は、下記のアドレスに以下の通りメールを送信すること。

件名：「紺綬褒章申請書類発送連絡」

本文：発送日、上申団体名、寄附受領日、寄附者氏名・団体名を記載。

団体役員名簿・発送連絡提出用アドレス：jinjieit@mext.go.jp

8 受章環境・死亡等による異動の確認

【確認事項及び申請後の体制】

- ・寄附物件の収納が完全に完了しているか確認すること。
- ・寄附者に関する全般にわたり他から非難されるものではあってはならないことから、栄典を授与することが適当でないような事実が新聞、週刊誌、インターネット上に報道等されていないか、訴訟中ではないか、事件及び事故等を起こしていないか、その他授与するに相応しくない行為がないか確認し、申請すること。
- ・破産宣告又は破産手続き開始決定を受けてその取消しの決定が確定していないものではないか、確認を行うこと。
- ・暴力団員又は暴力団（以下「暴力団員等」という。）ではないか、又は暴力団員等と社会的に非難される様な関係がないか、情報収集に努め、確認を行うこと。

- 寄附の主体が現職の地方公共団体の長・議員等、公職選挙法によって規定されている公職に就いている者ではないか確認すること。
- 寄附者及び寄附者家族と紺綬褒章を上申中の各都道府県及び公益団体との間は、当該寄附者の異動（転居、移転、役員の変更、死亡等）、不祥事、事件及び事故等の事実が生じた場合において速やかに連絡がとれる体制にしておくこと。
- 寄附者に異動が生じた場合には、場合によっては提出書類に差し替えが必要となるため、漏らさず速やかに連絡すること（個人の候補者が死亡した場合は、遺族追賞に変更することとなる）。
- 上申書類提出の際、記載事項等に誤りや必要書類に漏れがないか確認すること。
- 授与することが適当でないと懸念される事項がある者を推薦する場合は、事案の概要、推薦機関としてどのような理由をもって紺綬褒章の受章環境に問題がないと考えるのか、資料を提出すること。

以上

紺綬褒章に係る申請書類について

1. 申請書類及び書類作成上の留意点

(紙媒体で①と⑩については正本 1 部、その他書類は正本 2 部提出。役員名簿は電子媒体 (Excel 様式) も提出。)

①公文書 (文部科学大臣あて)

- ・申請に当たっては、寄附目的が文部科学行政と関わりがあるか確認すること。

②寄附調査書 (様式 1)

③寄附申込書 (様式 2)

④寄附受領書 (様式 3)

⑤価格評価書 (様式 4) 【※1】

- ・物品の評価者は、寄附の主体及び客体と過去に渡って利害関係の無い者とする。
- ・評価者は 2 名以上とすること (価格評価書は評価者ごとに作成)。
※不動産の寄附において、市町村の固定資産評価員または不動産鑑定士が評価する場合に限り 1 名も可

⑥履歴書 (寄附者: 様式 5-1) 【※2-1】

- ・複数ページにわたる場合は両面印刷とすること。

⑥履歴書 (価格評価者: 様式 5-2 及び 5-3) 【※1】

- ・複数ページにわたる場合は両面印刷とすること。

⑦団体の定款、寄付行為もしくは会則等 【※3】

- ・団体による原本証明をすること (日付・住所・代表者氏名必須)。押印は不要とするが、証明日の省略は不可とする。

⑧刑罰等調書 【※2-2】

⑨戸籍抄本 【※2-1】

- ・寄附者が外国籍の場合は、海外在住者はパスポートの写し、国内在住者はパスポート及び在留カードの写しを提出すること。

⑩寄附物件評価額対照表 (様式 6) 【※1】

- ・複数ページにわたる場合は両面印刷とし、各ページに小計を記載のうえ、最終ページには合計を記載すること。
- ・物件が 10 点以上となる場合は、「7 提出先」の提出用アドレス宛に電子媒体 (Excel 様式) も提出すること。

⑪領収書等写し【※4】

- ・各都道府県においては、納入済通知書等の写しとすること。

⑫団体役員名簿（様式7）【※3】

【※1】 金員を除く動産若しくは不動産の寄附の場合のみ提出する書類

【※2-1】 寄附者が個人の場合のみ提出する書類。

【※2-2】 寄附者が個人で、申請が地方公共団体の場合に提出。

また、戸籍謄本において出生の土地が記載されていない、婚姻の日付の記載がない、氏名の変更などが発生している場合は原戸籍も提出。

【※3】 寄附者が団体の場合のみ提出する書類。

【※4】 金員の寄附の場合のみ提出する書類

○遺族追賞の場合

遺族追賞にかかる申請書類については上記に準ずるが、以下の点については書類作成に当たって留意すること。【※5】

②寄附調査書（様式1）

- ・氏名記入欄に、「故〇〇〇〇 遺族〇〇〇〇」と記載すること。
- ・住所記入欄に故人と遺族の住所を記載すること。

③寄附申込書（様式2） ④寄附受領書（様式3）

- ・寄附申込者名および寄附受領書の宛名は故人の氏名であるか確認すること。

⑥履歴書（寄附者：様式5-1）

- ・故人、遺族双方の履歴書を提出すること。なお、故人の履歴書には生年月日の下に死亡日を記載すること。
- ・複数ページにわたる場合は両面印刷とすること。

⑧刑罰等調書

- ・故人、遺族双方の刑罰等調書を提出すること。【※2-2】

⑨戸籍抄本

- ・故人が除籍されていること。
- ・故人と遺族の関係がわかる戸籍抄本または謄本。
- ・追賞を行うべき者として、同列順位以上の者がいる場合（子が複数いる場合等）においては、代表者とすることに同意する旨記載された同列順位者以上の全員の同意書（放棄書）を提出すること。また、それ以外の親族についても、同意していることを確認すること。

⑩家系図

- ・死去している同列順位以上の親族も記載し、その旨が分かるように記載すること。

- ・代表遺族が故人の配偶者の場合でも提出すること。

【※5】紺綬褒章候補者が死亡し、遺族追賞として取り扱うことになった寄附を含む。

2. その他提出を要する書類（任意様式。ただし作成日及び作成部署名を記載すること。）

【寄附日及び受領日に関する書類】

- ・ 寄附申込日と寄附受領日が異なる場合は、受領が遅れたことに係る経緯書。
- ・ 金員の寄附において、領収書記載の領収日と寄附受領日が異なる場合はその理由書を上記経緯書とは別に作成すること。

【価格評価に関する書類】

- ・ 個別の評価額に著しい乖離（概ね2倍程度）が生じた場合等は、評価額の妥当性を確認した上で、乖離することとなった理由書。
- ・ 全ての評価額が同額だった場合は、同額となった理由書。
- ・ 評価者の評価実績がない場合は、なぜその評価者を選定したのかの理由書。

【寄附の主体に関する書類】

- ・ 寄附者が寄附に至った経緯や動機を記載した寄附経緯書。
※個人において寄附者の居住地と同一の自治体宛寄附・出身校となる大学宛寄附、団体において所在地と同一の自治体宛寄附の場合のみ省略可能。
- ・ 寄附目的において、他省庁が所管する目的も含まれている等、なぜ文科省から上申する必要があるのか説明が必要であると認められる場合、文部科学省に上申する理由書。
- ・ 寄附者所属団体への寄附や自社製品の寄附等、寄附者の利益（宣伝も含む）となりそうな寄附の場合について、寄附者の顕著な利益に当たらないことについての理由書。
- ・ 分納で寄附を行った場合、どのような経緯で分納による寄附に至ったのかについての理由書。
- ・ 家屋等の寄附において、家屋内に收藏・保管されている物の評価を行わずに無償で寄附する場合や、複数の物件を寄附した際に評価を行わない・評価ができない物件がある場合は、寄附された物件の評価を行わないことについての理由書。
※上記に該当の見込みがある場合は、幅広に事前相談くださいますようお願いいたします。

3. 留意点

- ・ 提出の際には、書類をホチキス止め・穴あけはせず、クリップ等でまとめること（定款、戸籍抄本を除く）。

- A4 に満たない大きさの書類については、A4 の用紙に貼付たうえ提出すること。
- インデックス・付箋の貼り付けは不要。

以 上

紺綬褒章申請書類一覧

	部数	個人		団体		備考
		金員	物件	金員	物件	
公文書	1	○	○	○	○	
様式1 寄附調査書	2	○	○	○	○	
様式2 寄附申込書	2	○	○	○	○	
様式3 寄附受領書	2	○	○	○	○	
様式6 寄附物件評価額対照表	2	×	○	×	○	
様式4 価格評価書	評価者2名以上×2	×	○	×	○	不動産の寄附において、市町村の固定資産評価員または不動産鑑定士が評価する場合に限り1名も可。
様式5-2,3 履歴書（価格評価者）	評価者2名以上×2	×	○	×	○	
寄附団体の定款、寄付行為もしくは会則等	2	×	×	○	○	要原本証明。押印不要。（証明日・住所の記載必須）
様式7 団体役員名簿	2	×	×	○	○	紙媒体の他、電子媒体も提出。
様式5-1 履歴書（寄附者）	2	○	○	×	×	
刑罰等調書	2	○	○	×	×	地方公共団体から申請の場合に提出。
戸籍抄本	2	○	○	×	×	外国籍の方の場合は下記書類の写しを提出。 ・海外在住：パスポート ・国内在住：パスポート、在留カード
任意様式 寄附経緯書	2	△	△	△	△	個人は寄附者の居住地・本籍地と同一自治体宛の寄附・出身校の大学宛寄附、団体は所在地と同一自治体宛の寄附である場合は不要。
任意様式 寄附申込日と受領日相違理由書	2	△	△	△	△	寄附申込日と寄附受領日が同日ではなく日付が異なっている場合に提出。
任意様式 評価額理由書	2	×	△	×	△	評価額が全一致している場合・評価額が大幅（概ね2倍程度）に乖離している場合に提出。
任意様式 価格評価者選定理由書	2	×	△	×	△	評価者の評価実績がない場合に提出。
土地の寄附の場合 固定資産課税台帳	2	×	△	×	△	固定資産評価額により評価した場合写しを提出。
任意様式 文科省から上申する理由書	2	△	△	△	△	寄附目的において、他省庁が所管する目的も含まれている等、なぜ文科省から上申する必要があるのか説明が必要な場合に提出。
任意様式 寄附者の顕著な利益に当たらないことについての理由書	2	△	△	△	△	寄附者所属団体への寄附・自社製品の寄附等寄附者の利益が見込まれそうな場合に提出。
任意様式 分納に至った理由書	2	△	△	△	△	分納で寄附を行った場合に提出。
任意様式 寄附された物件の評価を行わないことについての理由書	2	△	△	△	△	家屋等の寄附において、家屋内の収蔵・保管物を評価せず無償で寄附する場合、複数の物件を寄附した際に評価を行わない物件がある場合等に提出。
領収書等写し	1	○	×	○	×	

○：必須 △：必要に応じて ×：不要
書類の順番は上表のとおりとする。

遺族追賞申請書類一覧

	部数	個人		備考
		金員	物件	
公文書	1	○	○	
様式1 寄附調査書	2	○	○	
様式2 寄附申込書	2	○	○	
様式3 寄附受領書	2	○	○	
様式6 寄附物件評価額対照表	2	×	○	
様式4 価格評価書	評価者2名以上×2	×	○	不動産の寄附において、市町村の固定資産評価員または不動産鑑定士が評価する場合に限り1名も可。
様式5-2, 3 履歴書（価格評価者）	評価者2名以上×2	×	○	
様式5 履歴書（故人）	2	○	○	
戸籍抄本（故人）	2	○	○	外国籍の方の場合は下記書類の写しを提出。 ・海外在住：パスポート ・国内在住：パスポート、在留カード
履歴書（遺族）	2	○	○	
刑罰等調書（遺族）	2	○	○	地方公共団体から申請の場合に提出。
戸籍抄本（遺族） ※故人との関係が分かるもの	2	○	○	外国籍の方の場合は下記書類の写しを提出 ・海外在住：パスポート ・国内在住：パスポート、在留カード
任意様式 家系図	2	○	○	遺族と同順位以上の他の親族（死去を含む）がいる場合は、同位以上全ての親族を記載する。また、配偶者が代表者でも提出する。
任意様式 同意書	2	△	△	遺族と同順位以上の他の親族がいる場合に提出。 同順位以下の方は書面は不要だが、同意しているか確認すること。
任意様式 寄附経緯書	2	△	△	寄附者の居住地・本籍地と同一地方自治体宛の寄附・出身校の大学宛寄附である場合は不要。
任意様式 寄附申込日と受領日相違理由書	2	△	△	寄附申込日と寄附受領日が同日ではなく日付が異なっている場合に提出。
任意様式 評価額理由書	2	×	△	評価額が全一致している場合・個別の評価額が大幅（概ね2倍程度）に乖離している場合に提出。
任意様式 価格評価者選定理由書	2	×	△	評価者の評価実績がない場合に提出。

任意様式	文科省から上申する理由書	2	△	△	寄附目的において、他省庁が所管する目的も含まれている等、なぜ文科省から上申する必要があるのか説明が必要な場合に提出。
任意様式	寄附者の顕著な利益に当たらないことについての理由書	2	△	△	寄附者所属団体への寄附・自社製品の寄附等寄附者の利益が見込まれそうな場合に提出。
任意様式	寄附物件に附属する収蔵物等について評価を行わない理由書	2	△	△	家屋等の寄附において、家屋に収蔵・保管されている物件も合わせて寄附をするが、評価を行わず無償で寄附する場合に提出。
	故人宛の領収書等写し	1	○	×	

○：必須 △：必要に応じて ×：不要
書類の順番は上表のとおりとする。

寄附調査書

寄附受領年月日	寄附の目的	寄附金員又は物件	価格	現住所又は団体所在地	氏名又は団体名
令和5年 1月1日	ふるさと応援基金 (〇〇事業資金)として	金員	5,000,000円	〇〇県〇〇市〇〇区〇 〇町12番地3	しょうくん たろう 賞勲 太郎 もんぶ たろう (文部 太郎)

寄附の目的は「～として」となるようにし、寄附申込書、寄附受領書、価格評価書と平仄を取ることを。「ふるさと応援基金」のような寄附の用途がわからない寄附の場合は文科省から上申すべき内容であるのか、用途がわかるような記載(「教育振興資金として」等)にすること。

現住所は履歴書と同じ記載ぶりで都道府県名から記載すること。

現金の寄附の場合は「金員」と記載する。
美術品等物件の場合は「絵画〇点」と記載する。

寄附者氏名(団体名及び代表者名)は戸籍抄本もしくは登記簿に記載されている氏名の文字を記載し、ひらがな以外は全てふりがなを振ること。
なお、旧姓・旧氏名がある場合は、下段括弧書きで記載し、同様にふりがなを振ること。

●団体の場合はフリガナ付きで団体名・役職名・代表者名を記載すること
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

「統計に用いる都道府県の区域を示す標準コード(昭和45年4月1日行政管理庁告示第44号、最終改正による)」による都道府県及び市区町村の5桁のコードをあわせて記載すること。
※備考欄でも可。
例)
●個人の場合
(本籍、現住所とも千代田区の場合)
本籍コード: 13101
現住所コード: 13101
●団体の場合
(所在地は千代田区の場合)

価格評価書の有無を記載すること。
※なくても可

備考
価格評価書 無

本籍コード: 〇〇〇〇〇
現住所コード: 〇〇〇〇〇

寄附調査書

寄附受領年月日	寄附の目的	寄附金員又は物件	価格	現住所又は団体所在地	氏名又は団体名
令和5年 1月1日	ふるさと応援基金 (〇〇事業資金)として	金員	5,000,000円	〇〇県〇〇市〇〇区〇 〇町12番地3	しょうくん たろう 賞勲 太郎 もんぶ たろう (文部 太郎)
令和5年 4月1日	ふるさと応援基金 (〇〇事業資金)として	金員	5,000,000円		
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">寄附目的・寄附金員または物件欄は受領日ごとに記載する。</div>			合計10,000,000円	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">合計を必ず記載。</div>	
備考		本籍コード:〇〇〇〇〇 現住所コード:〇〇〇〇〇			
価格評価書 無					

寄附調査書

寄附受領 年 月 日	寄附の目的	寄附金員 又は物件	価格	現住所又は 団体所在地	氏名又は 団 体 名
令和5年 1月1日	ふるさと応援基金 (〇〇事業資金)と して	金員	5,000,000円	<p>〇〇県〇〇市〇〇区〇 〇町12番地3</p> <p>〇〇県〇〇市〇〇区〇 〇町12番地3</p>	<p>故 しょうくん たろう 賞勲 太郎</p> <p>もんぶ たろう (文部 太郎)</p> <p>遺族 しょうくん じろう 賞勲 次郎</p> <p>もんぶ じろう (文部 次郎)</p>
<p>備 考</p> <p>価格評価書 無</p> <p>故人 本籍コード:〇〇〇〇〇 現住所コード:〇〇〇〇〇</p> <p>遺族 本籍コード:〇〇〇〇〇 現住所コード:〇〇〇〇〇</p>					

現住所は履歴書と同じ記載ぶりで都道府県名から記載すること。遺族追賞の場合は、現住所欄に故人及び遺族の住所を記載すること。

故人、遺族がわかるように記載すること。故人・遺族共に旧氏名がある場合はカッコ書きで記載すること。

故人・遺族それぞれの本籍コード、現住所コードを記載する。同じ住所でも別々に記載すること。

寄附調査書

寄附受領年月日	寄附の目的	寄附金員又は物件	価格	現住所又は団体所在地	氏名又は団体名
令和5年 1月1日	ふるさと応援基金 (〇〇事業資金)として	金員	5,200,000円 (US \$ 50,000)	メイン ストリートタウン 123 Main St, Anytown, カリフォルニア ユー・エス・エー CA 12345, U.S.A アメリカ合衆国 12345 カリフォルニア州 エ ニータウン メイン・スト リート123番地	ジョン ドウ John Doe ジョン・ドウ
<p>ドルで寄附している場合は()で記載し、日本円相当額をその上に記載する。</p> <p>住所は英文(フリガナ付き)と日本語両方記載。</p> <p>氏名は英語名なら英文(フリガナ付き)とカタカナ表記の2段書きで記載。 漢字の名前の方なら漢字+フリガナのみで可。</p>					
備考 価格評価書 無					

【株式の寄附記載例】

寄附調査書

寄附受領 年 月 日	寄附の目的	寄附金員 又は物件	価格	現住所又は 団体所在地	氏名又は 団 体 名
令和4年 10月17日	岡山県〇〇事業運営 資金として	株式 ・銘柄:●●● ・数量:5万株 ・単価:7,378円	368,900,000 円	〇〇県〇〇市〇〇1 -1-1	●●●●
備 考 本籍コード:332097 現住所コード:261009					

【株式の寄附記載例】

寄附調査書

寄附受領 年月日	寄附の目的	寄附金員 又は物件	価格	現住所又は 団体所在地	氏名又は 団体名
令和4年 10月18日	〇〇大学基金として	株式信託 〇〇株オープン 数量：9,802,627株 単価：28,492円/10,000株 〇〇ファンド 数量：10,005,360株 単価：27,780円/10,000株	27,929,645円 合計 55,724,536円	〇〇県〇〇市〇〇1 - 1 - 1 〇〇県〇〇市〇〇1 - 1 - 1	故 ●●●●● 遺族 ●●●●● (旧氏名：△△●●●)
備考 ○寄附者 本籍コード：〇〇〇〇 現住所コード：●●●●● ○遺族 本籍コード：〇〇〇〇 現住所コード：●●●●●					

【連名寄附記載例】

寄附調査書

寄附受領 年 月 日	寄附の目的	寄附金員 又は物件	価格	現住所又は 団体所在地	氏名又は 団 体 名
令和5年 〇月〇日	××県立××博物 館所蔵品として	彫刻 1点	総額 150,000,000円 (うち、 30,000,000円分 を●●●●氏よ り受領)	〇〇県〇〇市〇 〇1-1-1	●●●● (旧氏名 〇〇●●)
<p>備 考</p> <p>本籍地コード：1310 9 現住所コード：131 12 当該寄附物件は、□□□□氏、△△△△氏、▽▽▽▽氏、●●●●氏、◎◎◎◎氏の5者が各人5分の1の割合で相続し、管理を5者で行っている物件を、5者の意思で共同寄附することとした。</p>					

寄 附 調 査 書

寄附受領 年月日	寄附の目的	寄附金員 又は物件	価格	現住所又は 団体所在地	氏名又は 団体名
令和5年 3月1日	〇〇県〇〇 市の公有財 産(公民館駐 車場)として	土地 (所在:〇〇県 〇〇市××町 1234番5 地目:畑 地積:795.00 m ²)	12,084,000円	〇〇県〇〇市×× 町1番地2-3	●● □□
備考 所在地コード:12345 本籍地コード:12345					

寄 附 申 込 書

合計額を記載すること。

1 金 10,000,000円 也

ただし、ふるさと応援基金(〇〇事業資金)として下記のとおり分納により寄附したいので、採納くださるようお願いいたします。

令和5年1月1日 5,000,000円
令和5年4月1日 5,000,000円

分納の予定日・金額を記載すること。

令和5年1月1日

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町12番地3

賞 勲 太 郎

〇〇市長 □ □ □ □ 殿

上記のとおり、原本と相違ありません。

令和5年5月1日

〇〇市長 □ □ □ □

【故人の死後に遺族が寄附をした場合】

寄 附 申 込 書

1 現金 9,000万円

ただし、国立大学法人●●●●大学機構基金として寄附したいので、採納くださるようお願いいたします。

令和4年7月29日

故人住所 ○○県○○市○○1-1-1
故人氏名 ●●●●

遺族住所 ○○県○○市○○1-1-1
遺族氏名 ●●●●

国立大学法人●●●●大学機構 理事長 ●●●● 殿

上記のとおり、原本と相違ありません。

令和4年7月29日

国立大学法人●●●●大学機構 理事長 ●●●●

寄 附 申 込 書

外貨での寄附の場合は、日本円
相当額とカッコ書きで寄附外貨額
を記載。

1 金 5,200,000円 也 (US \$ 50,000)

ただし、ふるさと応援基金(〇〇事業資金)として寄附したいので、採納くださるようお願いいたします。

令和2年1月1日

123 Main St, Anytown, CA 12345, U.S.A
アメリカ合衆国 12345 カルフォルニア州
エニータウン メイン・ストリート123番地

John Doe
ジョン・ドウ

〇〇市長 □ □ □ □ 殿

上記のとおり、原本と相違ありません。

令和5年5月1日

〇〇市長 □ □ □ □

寄附申込書

1 土地：所在 ○○県○○市××町1234番5

地目 畑

地積 795.00㎡

ただし、○○県○○市の公有財産（公民館駐車場）として寄附したいので、採納
くださるようお願いいたします。

令和5年3月1日

現住所又は団体所在地 ○○県○○市××町1番地2-3

氏名又は団体名 ●● □□

○○県○○市長 何某 太郎 殿

上記のとおり原本と相違ありません。

令和5年6月13日

○○県○○市長 何某 太郎

【故人の死後に遺族が寄附をした場合】

寄 附 受 領 書

1 現金 9,000万円

ただし、国立大学法人●●●●大学機構基金としてとして受領しました。

令和4年7月29日

国立大学法人●●●●大学機構 理事長 ●●●●

故人氏名 ●●●● 殿
遺族氏名 ●●●● 殿

上記のとおり、原本と相違ありません。

令和4年7月29日

国立大学法人●●●●大学機構 理事長 ●●●●

寄 附 受 領 書

1 金 5,200,000円 也 (US \$ 50,000)

ただし、ふるさと応援基金(〇〇事業資金)として受領しました。

令和5年1月1日

〇〇市長 □ □ □ □

John Doe 殿
ジョン・ドウ

「なお、寄附者に本寄附に対する返礼品を送付しておらず、今後
も送付いたしません。」の記載については、地方公共団体のみ記
載すること。

上記のとおり、原本と相違ありません。
なお、寄附者に本寄附に対する返礼品を送付しておらず、今後も送付いたしません。

令和2年1月1日

〇〇市長 □ □ □ □

寄附受領書

1 土地：所在 ○○県○○市××町1234番5

地目 畑

地積 795.00㎡

ただし、○○県○○市の公有財産（公民館駐車場）として受領しました。

令和5年3月1日

○○県○○市長 何某 太郎

●● □□ 殿

上記のとおり原本と相違ありません。

なお、寄附者に本寄附に対する返礼品を送付しておらず、今後も送付いたしません。

令和5年6月13日

○○県○○市長 何某 太郎

価格評価書

寄附者現住所及び氏名は寄附調査書に記載ぶりを合わせること。

1 寄附者
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇番地〇
〇 〇 〇 〇

評価物件名を記載すること。

2 物件の表示
洋画 〇点

3 評価算定の基礎
美術市場取引価格を勘案し評価しました。

4 評価額
合計 0,000,000円 也

評価算定の基礎は、市場価格、美術年鑑等の評価金額を算定する基礎となったものを記載すること。

評価額は対象物件のみの価格とし、消費税等諸税や運搬費用等を含まないものとする。

上記は令和〇年〇月〇日現在の時価によって、評価いたしました。

評価の基礎とする日は寄附受領日とすること。

令和〇年〇月〇日

評価日を記載すること。
評価の基礎とする日以前の日付にならないようにすること。

評価者の現住所(居住地)も都道府県から記載すること。
評価者氏名には氏名の前に職名を記載すること。

評価者現住所

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇番地〇

評価者氏名

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表取締役 〇 〇 〇 〇

【複数の土地の寄附記載例】

価 格 評 価 書

1 寄附者

〇〇県〇〇区〇〇 ×丁目×番×号
文部 太郎

2 物件の表示

土地:〇〇県〇〇市〇〇 ×丁目×番× ほか2筆
家屋:〇〇県〇〇市〇〇 ×丁目×番× × ほか2棟

3 評価算定の基礎

地方税法に基づく固定資産評価基準により評価しました。

4 評価額

合計 16,400,506円也

上記は令和×年×月×日現在の時価によって、評価いたしました。

令和×年×月×日

評価者現住所 〇〇県〇〇市〇〇 ×丁目×

評価者氏名 〇〇県〇〇市固定資産評価員

評価 太郎

【複数の土地の寄附記載例】

物 件	所在地	地 番 家屋番号	地 積(m ²) 床面積(m ²)	評価額(円)
土 地	〇〇×丁目	××番1	206.4	7,819,730
土 地	〇〇×丁目	××番2	12.08	235,260
土 地	〇〇×丁目	××番3	205.15	3,995,337
家 屋	〇〇×丁目	××番地1 ××番1	68.84	224,762
家 屋	〇〇×丁目	××番地2 ××番2	71.07	714,600
家 屋	〇〇×丁目	××番地3 ××番3	98.18	3,410,817
合 計				16,400,506

履 歴 書

本籍及び現住所は都道府県名から記載すること。
寄附者の氏名（ふりがなも記載）、本籍及び生年月日は戸籍抄本に記載されている表記と同一の記載ぶりにすること。
遺族追賞の場合は、生年月日の下に故人の死去日も記載すること。

本 籍 ○○県○○市○○区○○町12番地3
現 住 所 〒○○○-○○○
○○県○○市○○区○○町12番地3
ふりがな 氏 名 賞勲 太郎
ふりがな 旧 氏 名 文部 太郎
生 年 月 日 昭和○年○月○日

西暦ではなく和暦で記載すること。

旧氏名がなければ項目を削除すること。
漢字の変更を含め、旧氏名がある場合はすべて記載すること。

1 学歴

昭和○年○月 ○○大学政治経済学部卒業

2 職歴

昭和○年○月 ○○銀行（現○○銀行）入社
昭和○年○月 同 営業部長
昭和○年○月 同社退職
昭和○年○月 （株）○○商店（現○○（株））入社
昭和○年○月 同 代表取締役社長
昭和○年○月 同 代表取締役会長（現職）

現職が分かるようにすること。

3 賞罰

昭和○年○月 ○○県知事表彰
昭和○年○月 ○○市長感謝状
昭和○年○月 ○○省○○局長感謝状
昭和○年○月 紺綬褒章
昭和○年○月 紺綬褒章
昭和○年○月 紺綬褒章

職歴、賞罰は漏れなく記載すること。
特に、過去の紺綬褒章受章歴は正しく記載すること。
該当がない場合は、「なし」と必ず記載すること。

履 歴 書

本籍ではなく国籍と
すること。

国 籍 アメリカ合衆国
現 住 所 123 Main St, Anytown, CA 12345, U.S.A
アメリカ合衆国 12345 カルフォルニア州
エニータウン メイン・ストリート123番地
氏 名 John Doe
ジョン・ドウ
生 年 月 日 昭和〇年〇月〇日

西暦ではなく和暦で記載すること。

1 学歴

昭和〇年〇月 〇〇大学政治経済学部卒業

2 職歴

昭和〇年〇月 〇〇銀行(現〇〇銀行)入社
昭和〇年〇月 同 営業部長
昭和〇年〇月 同社退職
昭和〇年〇月 (株)〇〇商店(現〇〇(株))入社
昭和〇年〇月 同 代表取締役社長
昭和〇年〇月 同 代表取締役会長(現職)

3 賞罰

昭和〇年〇月 〇〇県知事表彰
昭和〇年〇月 〇〇市長感謝状
昭和〇年〇月 〇〇省〇〇局長感謝状
昭和〇年〇月 紺綬褒章
昭和〇年〇月 紺綬褒章
昭和〇年〇月 紺綬褒章

履 歴 書

現住所は都道府県名から記載すること。
評価者の氏名（ふりがなも記載）
及び現住所（居住地）は価格評価
書と平仄を取ること。

現 住 所 〒○○○-○○○○
○○県○○市○○区○○町12番地3
氏 名 賞 勲 太 郎
生 年 月 日 昭和○年○月○日

1 学歴

昭和○年○月 ○○大学政治経済学部卒業

2 職歴

昭和○年○月 (株)○○美術店入社
昭和○年○月 (株)○○美術店退社
昭和○年○月 (株)○○堂入社
昭和○年○月 (株)○○堂代表取締役社長(現職)
(取扱業務:古美術品売買等)

3 賞罰

なし

現職が分かるようにすること。
民間会社在籍の場合は、現職の会社の取扱業務を
記載すること

4 評価・鑑定実績

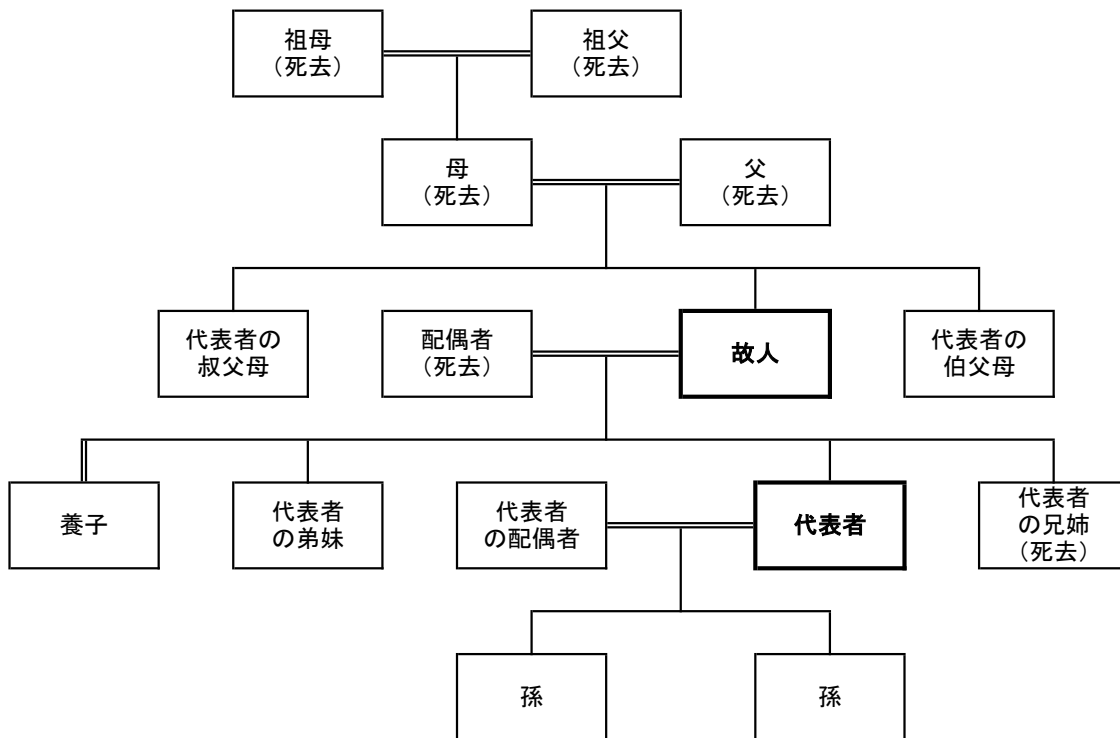
昭和○年○月 紺綬褒章(□□氏 陶器の寄附に係る評価)
昭和○年○月 紺綬褒章(□□氏 洋画の寄附に係る評価)
昭和○年○月 ○○市美術館における日本画の評価
その他、○○市美術館、○○県博物館における絵画、俳句等の評価実績多数

紺綬褒章は評価日ではなく、紺綬褒章
の発令日を記載すること。

過去の評価及び鑑定実績を記載する
こと。
紺綬褒章での実績がある場合は、必ず
記載すること。

【氏名・続柄は必ず記載すること】

家系図



※他に遺族となりうる方が確認するため、死去された方については必ず「死去」と記載

※子の配偶者を養子にした場合

